

中学校部活動地域展開だより 第1号

休日の中学校部活動は、地域での活動へ

国では、少子化が進む中でも、生徒がこれからもスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保することができるよう、部活動改革および地域クラブ活動の充実を進めています。令和7年12月に示されたガイドラインでは今後の取組の方向性が示されました。

特に中学校の部活動については、休日の活動を地域展開していくことを目指しており、将来的には休日は部活動としてではなく、地域のクラブなどで活動することができるよう、環境づくりが進められています。

本市では、「合同地域スポーツ活動」として実施

本市では、休日の中学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、令和6年度から「合同地域スポーツ活動」を実施しています。今年度は、5月開始の体操・バトン・ラグビーの3種目に加え、卓球・柔道・ソフトボール・剣道・新体操・水泳、さらに軟式野球、バスケットボール、バレーボールの3種目を新設して合計12種目での実施を予定しています。

なお、「合同地域スポーツ活動」は、原則として毎月第1・3週の休日に実施しており、部活動の活動日とは重なりません。

すでに活動を始めている合同地域スポーツ活動の様子



体操



ラグビー



バトン

(参考資料)



【今年度の合同地域スポーツ活動等のスケジュール:秋田市】



【地域展開等に関する新ポスター:スポーツ庁】



【部活動改革及び地域クラブの推進等に関する総合的なガイドライン:文部科学省】

□ 問合せ先

秋田市教育委員会 学校教育課 電話 018-888-5808

* 本たよりは、秋田市教育委員会ホームページにも掲載しています。